

八木の友

流山市青少年社会環境浄化推進委員会
八木地区活動実行委員会
令和7年 作成・八木南小学校 PTA

日頃より地域の皆様におかれましては、子どもたちの見守り等、様々な活動にご協力いただき誠にありがとうございます。今年度も【流山市青少年社会環境浄化推進委員会・八木地区】の活動といたしまして、子ども達の店舗利用状況のアンケートを実施させていただきました。

ご協力いただきました店舗さま



- ① 生鮮市場TOP流山セントラルパーク店
- ② 古本市場柏豊四季店
- ③ セブンイレブン流山長崎小学校前店 (順不同)

*店舗名掲載可能な店舗のみ記載しています。その他、多数の店舗にご協力いただいております。



他地域のお子さまと比べると、マナーは良いと思います。

集団になると会話の声が大きすぎると感じることがあります。

購入せずに店内をウロウロしたり、走り回る子を見かけます。

レストスペースの長時間利用が気になります。

親子で確認しよう！ 自転車ルール

- ・自転車は車道の左側走行が原則です。（＊）
- ・歩行者優先です。スピードは出さないようにしましょう。
- ・ヘルメットを着用するようにしましょう。
- ・交差点と信号は一度止まって、左右の確認を忘れずに。
- ・自転車のライトは暗くなる前につけるようにしましょう！
- ・イヤホン等は外して、周りの音が聞こえる状態で乗りましょう。

＊13歳未満又は70歳以上、または身体の障害を有する者である場合は歩道の走行が認められます。



ご存知ですか？ 千葉県少年健全育成条例

○質物の受入れ、古物の買受けの制限等（第19条）

青少年は、保護者の同意がなければ、リサイクルショップ等で物を売ることにはできません。

○深夜外出の制限（第23条、第23条の2）

18歳未満の青少年の午後11時から翌日午前4時までの外出は深夜徘徊として補導の対象となります。

保護者は、特別の事情がなければ深夜に青少年を外出させないよう努めなければなりません。

また、千葉県の風営法施行条例により、ゲームセンターは16歳未満の者は午後6時から翌日午前6時まで入場させてはならないとされています。

保護者同伴の場合であっても午後10時までとされています。



～大人の関わりが住みよい街をつくる～実行委員より

今回の調査では、複数の店舗から万引きの報告がありました。八木地区の子どもとは限りませんが、この機会に店舗の利用方法やお金の使い方について、ご家庭で話し合ってみてはいかがでしょうか。

小中学生ともに、想像以上に行動範囲が広がっています。意見交換では、子どもたちが利用する機会が多い、キッコーマンアリーナや児童センターもアンケートの対象に加えてはどうか、という意見もありました。地域の大人みんなで、見守りの輪を広げていけたらと思います。

また、一部の店舗から大人の利用マナーについてのご指摘がありました。大人が気をつけることで、子どもたちのマナー向上につながります。みんなが気持ちよく利用できるよう、心がけていきたいものです。